

事 務 連 絡
令和 2 年 12 月 15 日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

年末年始における火災予防に係る注意喚起等について

平素は消防予防行政に御理解と御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

年末年始においては、暖房器具等の使用や乾燥期といった出火条件が整いやすく、また、今年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、外出が減ることから、住宅での出火等の危険性が高まることが予想されます。

つきましては、こんろ、ストーブ等の火気使用の注意喚起、大掃除の時期を捉えた住宅用火災警報器の点検・交換の促進などについて、ホームページ、SNS等のインターネット媒体や、防災行政無線、消防車両等による巡回広報等の手段を活用し、地域住民等への注意喚起等を図っていただきますようお願いいたします。

なお、注意喚起に当たっては、下記を参考としてください。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知していただきますようお願いいたします。

記

○住宅火災の発火源別死者数

https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/info/zyutakukasai_genzyou/pdf/jyuutakubouka_02.pdf

○住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/pdf/16_7points.pdf

○ストーブの安全な取扱いについて

https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/items/rei_0212_24.pdf

○電気器具の安全な取扱い

https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/items/rei_0208_23.pdf

○ガス機器による火災及びガス事故の防止

https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/items/rei_0110_33.pdf

○火遊び等による火災の防止

https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/items/rei_0207_27.pdf

○住宅用火災警報器の点検・交換

<https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/juukei.html>

○消太 住宅防火イラスト

<https://www.fdma.go.jp/publication/materials/post12.html>

連絡先

消防庁予防課 吉田、道川

電話：03-5253-7523

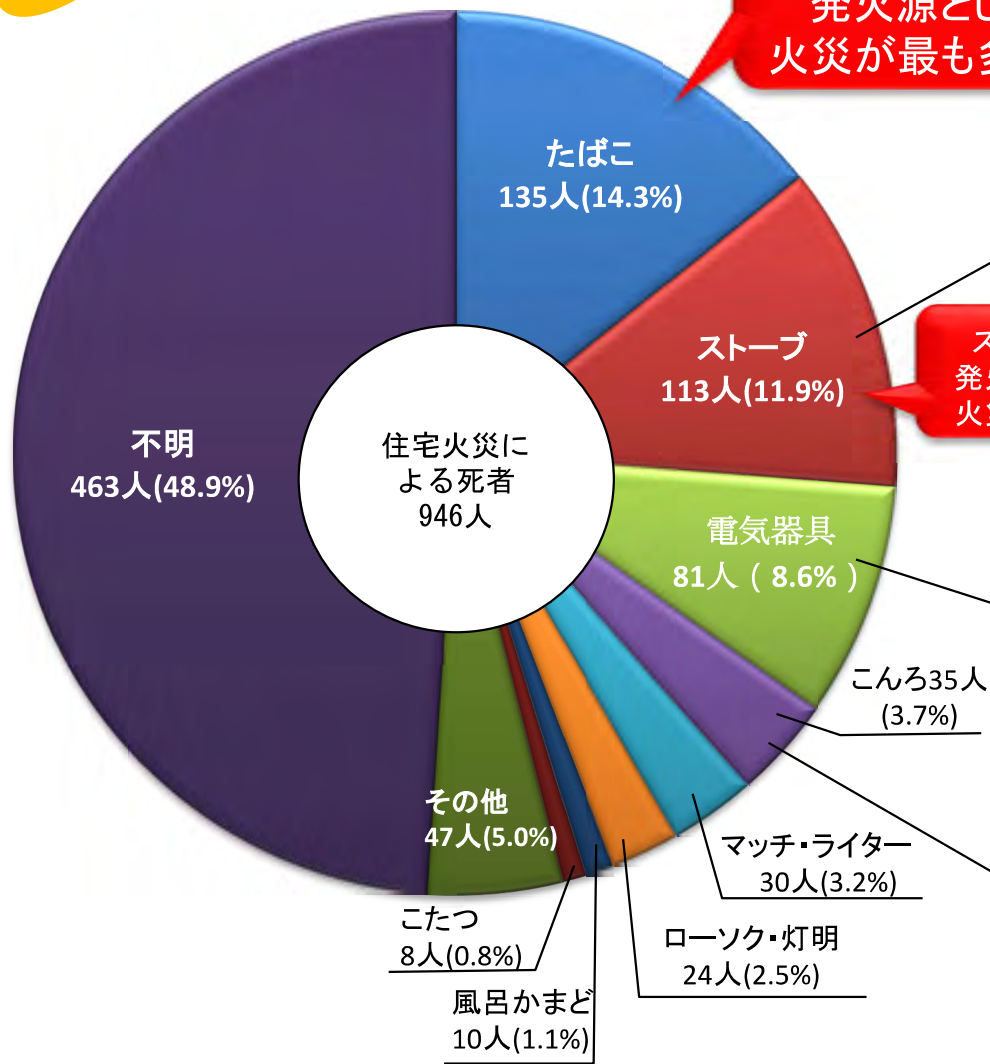
住宅火災の発火源別死者数(放火自殺者等を除く。)

(平成30年中)

対策1

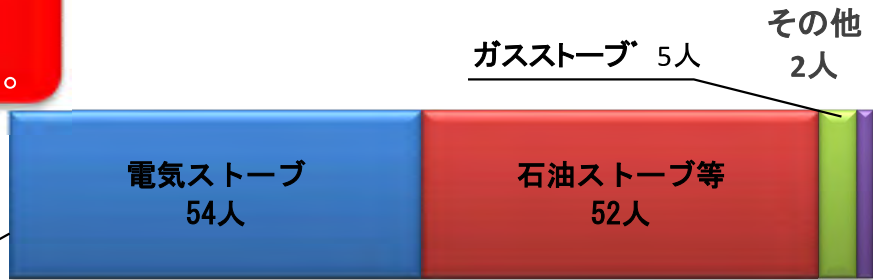
寝たばこは絶対にやめる。

たばこを
発火源とした
火災が最も多い。



対策2

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



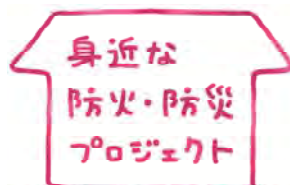
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

【3つの習慣】

- **寝たばこ**は、絶対やめましょう。
- **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器等**を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくりましょう。



消 防 庁

ストーブの安全な取扱いについて

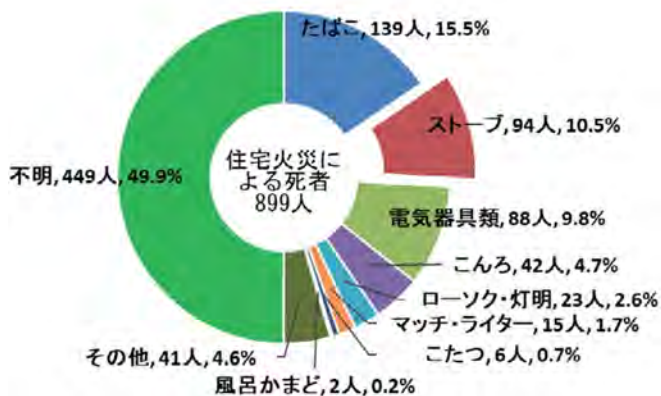
予防課

12月に入り、本格的に寒くなる季節を迎え、ストーブを使うご家庭も多くなってくると思います。

ストーブが原因となる建物火災は、令和元年中に1,108件発生しており、ストーブを使用する時期が限定されているにもかかわらず、出火原因の全体の中でもその割合は少なくありません。

また、令和元年中の住宅火災の発火源別死者数の内訳は下記のグラフとなっており、たばこに次いでストーブが2位となっています。ストーブの種別に着目してみますと、電気ストーブと石油ストーブ等はそれぞれほぼ半数を占めています。このようなことから、電気ストーブを使用する場合にも十分に注意が必要です。ストーブからの火災を予防するために、次の内容に従って安全にストーブを使用しましょう。

●住宅火災の発火源別死者数（放火自殺者等を除く）



●ストーブ火災による死者数の内訳



1 適切な取扱い方法の確認

- 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用しましょう。
- 石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。
- カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。
- 電気ストーブやファンヒーターを使わないときは電

源プラグを抜きましょう。

- 使用前に電気コードやガスホースなどに傷みがないか確認しましょう。
- 就寝時にストーブを使用するのは避けましょう。

2 点火及び消火時の確認

- 点火後は、正常に燃焼していることを確認しましょう。
- 外出等の際には、必ず完全に消火していることを確認しましょう。
- 異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。

3 周囲の状況の確認

- ストーブの近くにふとん・座ぶとんや衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ストーブがカーテンなどに接触しないように使用しましょう。
- ストーブの近くでヘアスプレーなどのエアゾール缶の使用や放置はやめましょう。

4 点検・整備の実施

- 暖房シーズン前には、取扱説明書に従って点検を行い、必要に応じて、修理、又は取替えを販売店等に依頼しましょう。
- 暖房シーズン後には、取扱説明書に従って清掃・整備を行いましょう。

5 灯油などの燃料の保管

- 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で「型式試験確認済証」又は「推奨マーク」が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかり締めて密閉しましょう。
- 灯油などの燃料は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管しましょう。
- 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損するような場所での保管はやめましょう。

問い合わせ先

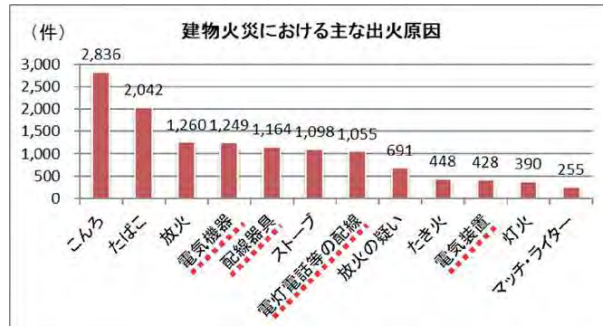
消防庁予防課 吉田 宮田
TEL: 03-5253-7523



電気器具の安全な取扱い

予防課

電気器具等は日常生活において欠かすことのできないものですが、使用者の不注意や誤った方法により使用した場合は、火災につながるおそれがあります。



令和元年中の建物火災の件数は、20,915件となっており、そのうち電気器具等（電気機器、配線器具、電灯電話等の配線、電気装置）に起因する火災件数は3,896件で建物火災全体の約19%を占めています。

※上記件数については、概数値です。

電気器具等を使用する際には、次のことに注意しましょう。

1 点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節を限定して使用する電気器具等は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。また、使用中に普段と違った音や動きに気づいたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

2 正しい使用

電気ストーブで洗濯物を乾かしている時に、洗濯物が電気ストーブの上に落ちて火災につながるなど、電気器具等を本来の目的以外で使用すると、意図しない火災の原因となる恐れがあります。

使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

3 使用しないときは・・・

アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくとならば火災の原因となります。電気器具等を使用しないときは、スイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。



使用後はすぐにスイッチを切りプラグをコンセントから抜く習慣をつけましょう。

4 危険なたこ足配線

現在では、家電製品やOA機器の普及により、数多くの電気器具等が使用されるようになりました。このため、使用する電気器具等に対しコンセントが不足し、たこ足配線になる傾向があります。



たこ足配線はやめましょう！

コンセント自体が過熱し、火災の原因となるため、コンセントの電気の許容量を超えて使用するたこ足配線は絶対にやめましょう。

5 コンセントの清掃

コンセントに差込プラグを長期間差し込んだ状態にしておくと、コンセントと差込プラグの間にほこり等が付着し、付着したほこり等に湿気が帯び、通電することにより火災になることがあります（トラッキング火災）。

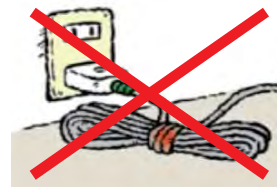


トラッキング火災の様子。

差込プラグに付着したほこり等を定期的に取り除くようにしましょう。

6 危険な状態のコード

コードを痛んだ状態や束ねた状態、重い荷物が乗った状態で使用すると、断線して出火する可能性がありますので大変危険です。



傷んだコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。

コードを束ねて使うのはやめましょう。

【電気器具等の火災を防ぐポイント】

1. 必要に応じて点検を実施する。
2. 電気器具等は、正しく使用する。
3. 使用しないときには、コンセントから抜く。
4. 危険なたこ足配線はしない。
5. 差込プラグに付着したほこり等は取り除く。
6. 傷んだコードは使用しない。

ガス機器による火災及びガス事故の防止

予防課

都市ガスやプロパンガスは、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。

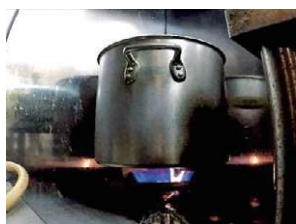
次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防止しましょう。

ガス機器の正しい取付け

- ① ガスコンロやガスストーブを柱や壁に近づけて使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります（伝導過熱）。柱や壁などから十分な間隔を取って使用してください。
- ② ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか定期的に点検してください。

ガス機器の正しい取扱い

- ① ガス機器を点火したときは、必ず火がついたか確かめてください。
- ② ガスコンロで揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際にはその場を離れず、またどうしても離れる場合は短時間でもコンロの火を必ず消して下さい。
- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き等がないように注意してください。
- ④ コンロの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火しないように注意してください。
- ⑤ 煮こぼれ等によるガスバーナーの目詰まりは不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素中毒の原因にもなります。日頃から適度な清掃に努めてください。



十分な換気

- ① ガスが燃焼するには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生しますので、換気扇を回す、窓を開けるなど換気に心がけましょう。
- ② ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不完全燃焼が起こることがあります。異常を感じたら、直ちに排気筒が正常な状態にあるか点検してください。

ガス漏れに気付いた時の注意点

- ① ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入れ換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグに触れると火花が発生し、爆発を起こす危険がありますので触れないでください。

- ② ガス機器を使用中に地震が発生した場合は、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後で火を消し、ガスの元栓を閉めてください。

安全装置付ガス機器の使用

- ① ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化等によって起きる事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス警報器を設置することが有効です。また、現在販売されている家庭用ガスコンロには、噴きこぼれなどで火が消えた際に自動的にガスが止まる「立ち消え安全機能」と油の温度が上がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天ぶら油過熱防止機能」の装着が義務付けられています。これらの安全機能がついたガス機器を使用しましょう。
- ② 暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に消火する「対震自動消火装置」の他に、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する「消し忘れ自動消火機能」等がついているものがあります。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらの安全機能がついたガス機器を使用しましょう。



(天ぶら油過熱防止機能)

住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知するガス・CO警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガス・CO警報器を設置することが有効です。



都市ガス用（壁掛型）

LPガス用（壁掛型）

都市ガス用（天井設置型）

住宅用火災・ガス・CO警報器

「厨房における火災予防の広報用映像」については、消防庁ホームページからご覧ください。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post10.html>

問い合わせ先

消防庁予防課予防係
TEL: 03-5253-7523



お知らせ



火遊び・花火による火災の防止 ～ルールを守って楽しい花火～

予防課

1 火遊びによる火災を防止しましょう

子供の火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。

令和元年中の火遊びによる火災は、424件発生しています。

そのうち、「ライター」によるものが231件（54.5%）で最も多く、次いで「マッチ」によるものが92件（21.7%）、「火のついた紙」によるものが16件（3.8%）となっていて、これらが全体の件数の8割を占めています。

火遊びによる火災をなくすためにも、大人が子供たちに対して火災の恐ろしさや正しい火の取扱い方法を教える必要があります。

子供の火遊びによる火災が起こらないよう、子供たちと火災の恐ろしさ・火の取扱いについて話し合うようにしましょう。

子供の火遊びによる火災防止のポイント

- 1 子供だけを残して外出しない
- 2 ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない
- 3 子供だけで火を取り扱わせない
- 4 火遊びをしているのを見かけたら注意する
- 5 火災の恐ろしさ・火の取扱いについて教育する

2 花火は楽しく安全に遊びましょう

夏の風物詩と言えば、「花火」。子供たちにとっても楽しみな季節となりました。

夕暮れ時になると、色とりどりの花火が私たちを楽しませてくれます。

しかし、使い方を誤ると、気軽に楽しめる花火も、火災や火傷などの事故につながりかねません。

全国で、花火による火遊びが原因の火災は平成30年中に6件、令和元年中に9件発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないように十分注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。



がん具煙火の安全広報用ポスター

花火を安全に遊ぶポイント

- 1 風の強いときは花火をしない
- 2 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- 3 子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ
- 4 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- 5 水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける

SFマーク付きおもちゃ花火を使用しましょう

（公社）日本煙火協会の検査所では、火薬類取締法に適合しているか否かを見る「基準検査」、また、花火の構造、燃焼現象、使用方法に係わる表示を確認し、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」を実施しています。これらの検査に合格したおもちゃ花火には、SFマークが付されています。



SFマーク（Safety Fireworks）

※国内で流通する国産・輸入品のおもちゃ花火には上記マークがあります。

（注）令和元年中の数値にあつては、全て速報値です。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係
TEL: 03-5253-7523